

令和8年度文京区会計年度任用職員(心理療法担当補助) 募 集 案 内

令和8年8月22日
文 京 区

●受付期間（必着）

持参・郵送

令和8年8月22日（土）～令和8年9月25日（金）

1 職種、採用予定数等

職 種	採用 区分	採用 予定	勤務形態	勤務先	職務内容
心理療法 担当補助	会計年度 任用職員	1 人	週 29 時間	文京区児童相談所	・ 入所児童の心理療法に関する業務の補助 ・ 職員等に対する助言、支援に関する業務 ・ その他必要な業務 面接、行動観察、グループワーク等

2 受験資格(以下の条件に全て当てはまる方)

(1) 次のいずれかに該当する者

- ・ 公認心理師の資格を持っている者
- ・ 臨床心理士の資格を持っている者
- ・ 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）の心理学科を卒業した者又はこれに相当する者。

※「これに相当する者」とは、大学において心理学科に類する学科・専攻・コース等を卒業した者又は大学院において心理学を専攻する課程若しくはこれに類する課程を修了した者（いずれも令和8年3月までに卒業・修了見込みを含む。）を指します。

(2) 児童相談所（一時保護所を含む）での心理判定、心理療法又はカウンセリングの業務の経験が2年以上ある者

(3) 児童養護及び児童の健全育成に対する関心があり、児童福祉の促進に熱意のある者

(4) 事務処理（Excel、Word 等のパソコン操作を含む）について一定程度の能力を有する方

(5) 以下に該当しない方

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 文京区において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 任用期間

令和 8 年 11 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

※地方公務員法の規定に基づき、採用時は全て条件付きのものとし、採用後 1 月を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

※勤務成績が良好等の要件を満たせば、再度任用される場合があります。

4 選考内容

(1) 選考方法等

選考方法	所定の申込書による書類選考（課題式作文（心構え）を含む。）及び面接 ◆ 書類選考を通過した方のみを対象に面接選考を行います。 （書類選考の結果は、受験者全員に通知します。） ◆ 申込書は返却しません。
面接実施日	書類選考合格者に対して別途ご連絡の上、面接日を調整します。
場 所	文京区児童相談所 東京都文京区小石川 3－1 4－7

◆ 面接選考の詳細は、書類選考合格者に対して別途ご連絡します。

(2) 最終合格発表

結果発表	令和 8 年 10 月上旬（予定） （合否にかかわらず、面接選考受験者全員に通知します。）
------	--

5 申込手続

所定の申込書に必要事項を記入し、110 円切手を貼った返信用封筒【長形 3 号（120×235 ミリ）に、郵送先（自宅等）の郵便番号、住所及び氏名を記載】とともに申し込んでください。

※ 書類の記載に当たって、消せるインクのボールペンは使用しないでください。

申込方法	郵送又は持参 ◆ 郵送による場合は、封筒表面に「採用選考（会計年度任用職員）提出書類 在中」と赤字で明記し、 <u>簡易書留により郵送してください。</u> なお、 <u>簡易書留によらないものの事故については、責任を負いません。</u>
申込期間	令和 8 年 8 月 22 日（土）～令和 8 年 9 月 25 日（金） ◆ 期間内到着分のみ受付【必着】
申込先	〒112-0002 東京都文京区小石川 3－1 4－7 文京区こども未来部児童相談課 お問い合わせ先：電話(03)3811-5241
受付時間	土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日（12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までを含む。）を除く 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

6 勤務条件

報 酬	月額 256,128 円（地域手当相当額を含む。） ※ 特別区人事委員会の「職員の給与等に関する報告及び勧告」等により、採用まで及び任用期間中に報酬月額等が改定される場合があります。 ※ 別途、運賃等相当額（上限あり）を加算します。 ※ 月途中からの任用の場合、日割りで報酬を計算し、支給いたします。 ※ 勤務条件に応じて期末手当及び勤勉手当が支給されます。
勤 務 日	1 週間のうち 4 日間（祝日及び年末年始（12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日まで）は休日とするほか、週の勤務日数に応じて週休日を設定します（不規則勤務となる場合を除く。）。）
勤務場所	文京区児童相談所
勤務時間	週 29 時間 午前 8 時 30 分から午後 4 時 45 分 週 4 日勤務
休 暇 等	年度で 56 時間（11 月採用・週 4 日勤務の場合）の年次有給休暇のほか、慶弔休暇、短期の介護休暇等が設けられています。
服 務 等	地方公務員法に規定するサービスの各規定（サービスの宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限等）が適用されるとともに、人事評価、分限処分及び懲戒処分の対象となります。

7 社会保険

社会保険（健康保険・厚生年金保険）及び雇用保険の適用となります。

8 個人情報の取扱いについて

個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）に基づき適切に管理しています。文京区では提出された書類やそれに基づき作成した資料等を厳重に管理するとともに、第三者には提供いたしません。また、規定の保存年限経過後に適切に廃棄しています。

◎ この選考に関するお問合せは、上記申込先にて取り扱います。